

令和5年8月25日
自動車局貨物課

「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を開催します。

「物流革新に向けた政策パッケージ」（令和5年6月2日「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議決定」）において今年中に所要の見直しを図ることとされた「標準的な運賃」及び「標準運送約款」について、検討会を設置し、改定に向けて学識者の皆様を交え、議論を行います。

「物流革新に向けた政策パッケージ」において、荷待ち・荷役に係る費用、燃料高騰分、下請けに発注する際の手数料を含めて、荷主企業に適正に転嫁できるよう、今年中に、「標準的な運賃」や「標準運送約款」について所要の見直しを図るとされました。そのため、新たに「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」を立ち上げます。

今回は、トラック運送業の「標準的な運賃」及び「標準運送約款」に係る見直しの論点整理と方向性について、学識者の皆様を交え議論を行います。

1. 本検討会について

- (1) 日時 令和5年8月30日（水）14:00～16:00（予定）
- (2) 形式 中央合同庁舎3号館8階自動車局第一・第二会議室
- (3) 議題 トラック運送業の「標準的な運賃」「標準運送約款」の見直しに向けた論点整理

2. 委員について 別紙のとおり

3. その他

- ・ 本検討会は、報道関係者を対象に冒頭挨拶まで撮影可能です。冒頭挨拶までの撮影を希望される報道関係者の方は、8月29日（火）16:00までに、件名を「運賃約款検討会冒頭撮影申込み」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、集合場所や時間等の詳細を連絡いたします。

※ 冒頭撮影申込先メールアドレス：hqt-truk-unnohinn-yakkann@gxb.mlit.go.jp

- ・ なお、冒頭撮影は、会場設備の都合上、1社につき1名とさせていただきます。
- ・ 資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先（国土交通省ホームページ）に掲載いたします。

※ 資料等の掲載場所：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000117.html

【連絡先】自動車局貨物課 宮屋敷 武藤（内線 41332）

【取材申込先】自動車局貨物課 佐藤、横山（内線 41333）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8575